



消防通信

No.8

～浜通り、元通り！頑張ろう双葉～

発行日：平成25年5月1日

発行元：双葉消防本部 総務課

所在地：楡葉町山田岡字仲丸1-110

電話：0240-25-8523

福島支援全国消防派遣隊発隊式が行われました。



去る平成25年3月31日に、福島支援全国消防派遣隊発隊式が、岡崎浩巳総務省消防庁長官をはじめ北村吉男全国消防長会会長、佐藤雄平福島県知事、派遣隊関係として東京消防庁、大阪市消防局、仙台市消防局、福島市消防本部の長官・局長・消防長、さらには双葉郡の各町村長や各町村の消防団長など多数のご来賓の方々に御臨席を賜り行われました。3月下旬とは思えぬ寒さの中、遠路遙々お越し頂いた方々にこの場をお借りして改めて御礼を申し上げます。

まず、当消防本部の西村栄一消防長から、第一派遣隊である福島県隊・東京隊・仙台隊・大阪隊の隊員に、双葉地方広域市町村圏組合消防本部職員としての辞令書が手渡されました。

その後、管理者である山田基星広野町長が、あいさつとともに現在の双葉郡の状況を説明した後、岡崎浩巳消防庁長官と北村吉男全国消防長会会長からそれぞれ激励の言葉を頂きました。

福島支援全国消防派遣隊について



双葉消防本部は、昼夜の警戒活動等を精力的に行い、予防消防に努めているところですが、区域再編に伴い人の出入りが増加してきており、これまで以上に火災危険も増してきております。

このような状況から、福島県内の消防本部を含む全国の消防本部にて編成する「福島支援全国消防派遣隊」から、4月1日～9月30日までの期間に延べ64隊195名の人的応援を頂きながら、更なる防災力強化を行い、一日も早い双葉地方の復興と再生の足がかりとしていきます。

～ 健康だより ～

これからの季節は『熱中症』に注意！

屋外で直射日光を浴びながらの作業や運動、レジャー等、あるいは屋内でも気温や湿度が高く、風通しが悪い場所で身体の中の熱が充分体外に放散されない状態が続き、最悪の場合は死亡することもあります。

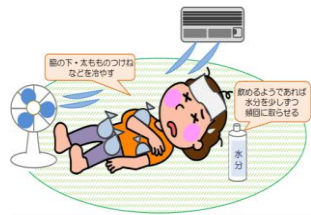
熱中症予防のポイント

- 部屋の温度をこまめにチェック！
- 室温28℃を超えないように！
- のどが渴いたと感じたら必ず水分補給！
- のどが渴かなくてもこまめに水分補給！
- 外出の際は涼しい服装で、日よけ対策も！
- 無理をせず、適度に休憩を！
- 栄養バランスの良い食事と体力作りを！



熱中症の応急手当

涼しい場所へ移動し、衣服を緩め安静に寝かせる。エアコンをつける、扇風機やうちわなどで風をあて体を冷やす。



こんな時はためらわずに救急車を呼びましょう

- めまい、頭痛、吐き気・嘔吐(おうと)などの症状がでたり、自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く動けない。
- 意識がない(おかしい)、全身のけいれんがある、手足が動かせない。

※ 日頃から健康に自信のある方も、海水浴やレジャー中に熱中症を発症する可能性があります。「自分だけは大丈夫」「あの人は大丈夫」と思い込まずに、上記のような症状が現れたら、ためらわず救急車を呼んで下さい。

～防災ひろば～

屋外での火災が多発しています

◇ 空気が乾燥する季節

現在、福島県内で林野火災が多発しています。特に屋外で火を使用した際、強風にあおられて枯草などに燃え移り、火災となってしまう事例が多く発生しています。

双葉郡内でも、「たき火」や「線香」が原因と思われる火災で大規模化した事例が発生しております。

3月中の福島県内火災発生状況

	建物	林野	車両	その他	合計
H25	38	51	6	114	209
H24	35	4	8	34	81
増減	+3	+47	-2	+80	+128

※その他火災とは、道路の法面などの火災です。

平成25年 双葉郡の火災発生状況

H25.3.31現在

	建物	林野	車両	その他	合計
広野町		2			2
檜葉町	1				1
富岡町					
川内村	2				2
大熊町	1			1	2
双葉町					
浪江町		1		3	4
葛尾村					
合計	4	3		4	11

屋外で多発している火災の原因

- ◆ 飛び火により他へ延焼する。
- ◆ 風にあおられて炎が拡大する。
- ◆ 自然に消えと思い放置した。
- ◆ 消したつもりで残っていた火種で再燃する。



～ふるさとを守るために！～

- 家の掃除をされたときに出たゴミ等(家庭用ゴミ、枯れ草など)を外で燃やす行為は、絶対にしないでください。
- お帰りになる際は、ブレーカーの電源を落として下さい。
- たばこのポイ捨ての禁止(枯れ草等に引火する場合があります。)
- お線香やローソクなどの火の取り扱いには十分注意してください。特に、強風、乾燥注意報が発令されているときは火災につながる危険が高まります。

双葉地方広域消防本部消防職員採用試験の実施について

双葉消防本部では、双葉郡内の安全を担う意欲と熱意のある人材を募集しています。

1 試験職種	消防職種	受付期間	平成25年4月11日(木)から5月31日(金)まで ※郵送の場合は5月29日までの消印有効
2 採用予定人員	6名程度		
3 職務内容	消防業務に従事		
4 採用期日	平成25年10月1日(火) ※ 6ヶ月間福島県消防学校に入校します。		
5 受験資格	昭和58年4月2日から平成7年4月1日までに生まれたもので、自動車運転免許(普通自動車以上「AT限定免許を除く。」)取得のもの。		
6 試験の期日	平成25年6月9日(日) 受付9:00-9:30 教養試験10:00-12:00 適性検査12:10-12:35		
7 試験の場所	広野町サッカー支援センター内(双葉郡広野町下北迫字二ツ沼44-15)		
8 試験の方法	高等学校卒業程度	第1次試験 ①教養試験 ②適性試験 第2次試験 ①体力測定 ②小論文 ③面接	
9 申込用紙の請求場所	双葉地方広域市町村圏組合事務局 総務課	双葉郡広野町下北迫字二ツ沼44-15 広野町サッカー支援センター内 Tel.0240-27-4665	
	消防本部総務課	双葉郡檜葉町山田岡字仲丸1-110 Tel.0240-25-8523	
	川内出張所	双葉郡川内村上川内字早渡11-4 Tel.0240-38-2119	

※ 職員採用試験の詳細は、双葉地方広域市町村圏組合ホームページをご覧ください。